

昭和二十五年十一月二十四日提出  
質問 第三〇号

配電会社の電力料金不当徴収に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十一月二十四日

提出者 江崎一治

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

## 配電会社の電力料金不当徴収に関する質問主意書

全国の各配電会社が供給する電力について詳細に調査してみると、人口ちよう密でない農村、山村においては、ほとんど例外なく、その電圧は許容限界をはるかに低下し、はなはだしいものになると、今なお配電線に鉄線を使用し、電圧は規定値の二分の一以下にも低下し、従つてその電力は四分の一以下に低下しているにもかかわらず、定額の料金は、あたかも税金を徴収するがごとき態度で徴収しているが、政府は、電力事業のごとき独占事業に、かかる横暴が公然と行われていることに対して、いかなる措置をとるか。速やかに適当な措置を指示する意思があるかどうか。

右質問する。